

都城志布志道路の整備状況

(令和4年3月末現在)

	事業主体	名称	延長 km	供用	整備状況
宮崎県側	国土交通省施工区間 〔都城至高木町〓五十町まで〕	都城インターチェンジ	0.9	令和6年度 供用開始予定	・構造物施工、道路改築
		高木インターチェンジ (仮称)(ハーフ)	0.9		
		都北インターチェンジ (仮称)(ハーフ)	3.9		
		乙房インターチェンジ	3.0		
		横市インターチェンジ	2.8		
		平塚インターチェンジ	1.9		
		五十町インターチェンジ	1.5		
	宮崎県施工区間 〔五十町〓県境まで〕	今町インターチェンジ	1.6	H23.4.19開通	—
		梅北インターチェンジ	2.5	H30.2.3開通	—
		金御岳インターチェンジ	2.9	R3.3.28開通	—
		宮崎・鹿児島県境	2.9	R3.3.28開通	—
		末吉インターチェンジ	4.2	H17.2.18開通	—
		松山インターチェンジ	4.1	H20.2.15開通	—
鹿児島県側	鹿児島県施工区間 〔県境〓志布志港まで〕	有明北インターチェンジ	2.2	H30.3.4開通	—
		伊崎田インターチェンジ	2.1	—	—
		有明東インターチェンジ	3.6	R3.2.27開通	—
		志布志インターチェンジ (ハーフ)	3.2	—	・用地取得、構造物施工
		志布志港(R220)	3.2	—	—
		志布志インターチェンジ (ハーフ)	3.2	—	—
		志布志港(R220)	3.2	—	—

※端数処理の関係で合計と一致しない場合があります。